

(2歳以上児対象)



子どもショートステイのご案内



子どもショートステイは、ご家庭においてお子さんの養育が一時的に困難となり、他に養育のできる方がいないときに、施設または本事業にご協力いただいているご家庭（登録家庭）でお預かりする宿泊型の短期入所事業です。

事業概要

1 利用要件 ~以下のような場合にご利用になれます~

保護者が疾病や出産により入院する。または親族の看護や介護にあたる。
保護者が出張や冠婚葬祭などの公的行事に参加する。
保護者が事故、災害等にあつた・・・など。

2 対象児童

練馬区在住で集団保育が可能なお子さん。
お子さんが疾病等の場合はご利用いただけません。

3 実施施設および対象児童

東京都石神井学園・・・満2歳から18歳未満の児童
陽だまり荘・・・・満2歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日
錦華学院・・・・小学生から18歳未満の児童
小学生については、1人で就寝できること
登録家庭・・・・満2歳から12歳に達する日以後の最初の3月31日

ご利用までの流れ

初めて利用する方は、施設または登録家庭で親子面談を行います。

- ・ 利用を希望する施設等へ連絡し（裏面参照）日時、必要書類をご確認ください。
- ・ お子さんを同伴の上、施設または登録家庭で親子面談を行います。
面談の結果、ご利用になれない場合もあります。

【必要書類】

写真（お子さんと保護者（お迎えの方）の最近の写真。一緒に写っている写真でも可。
母子健康手帳 お子さんの住所が確認できるもの（健康保険証の写しなど）



利用日が決まったら利用の申込み

- ・ 利用日の3日前（土日祝日を除く）までのお申込みが必要です。
- 【必要書類】 詳しくは、施設等にご確認ください。

利用申請書

利用の要件を確認できるもの

- ・ 出張や夜間勤務について会社が証明する場合・・・「利用要件証明書」
 - ・ 就労以外の場合・・・「利用要件申立書」「申立て内容を証明できるもの」など。
 - ・ 入院や治療について病院が証明する場合・・・「治療計画書」や「医師の診断書」など。
- 住民税非課税世帯は、当該年度（4月～6月申請の場合は前年度）の「非課税証明書」
生活保護受給世帯は、「生活保護受給証明書」
多胎児の利用の場合は、母子健康手帳等の多胎児であることが分かる証明書

裏面へつづきます

実施施設等	東京都石神井学園	陽だまり荘	錦華学院	登録家庭
定員	5名 中学生以上は1名まで	5名	2名	1家庭につき1名 兄弟姉妹は2名まで可
入退所時間	8:00～20:00	8:00～20:00	8:00～20:00	9:00～17:00
費用 (食費込み)	1泊6,000円 ただし、2泊目以降は 1日3,000円	1泊6,000円 ただし、2泊目以降は 1日3,000円	1泊6,000円 ただし、2泊目以降は 1日3,000円	1泊6,000円 ただし、2泊目以降は 1日3,000円
支払方法	施設発行の納入通知書で、利用前に金融機関へ支払う。	予約時に施設へ支払う。	予約時に施設へ支払う。	区発行の納入通知書で、利用後に金融機関へ支払う。
申請場所	東京都石神井学園	陽だまり荘	錦華学院	在宅育児支援担当課 育児支援係

お預かりについて

原則として1か月に最大6泊まで。

通園・通学をしている児童は、施設または登録家庭から通園・通学をします。

住民税非課税世帯、生活保護世帯、多胎児の利用の場合は減免制度があります。

お子さんの送迎について

保育園・学校・学童クラブへお子さんを送迎します。

送迎先まで、片道徒歩10分以上かかる場合はタクシーを使用します。

費用

1回の送迎・・・1人につき、片道1,060円(タクシーを使用した場合のみ)



キャンセルについて

利用をキャンセルする場合は、利用前日(土日祝日を除く)の午後5時までにお申込先の施設等に連絡をしてください。それ以降のキャンセルについては、費用の返金はできません(送迎費用の実費分を除く)。

子どもショートステイ実施施設

東京都石神井学園 03-3996-4191

〒177-0045 練馬区石神井台3-35-23

(大泉学園駅南口より徒歩13分またはバス「第5上石神井住宅前」下車。
/上石神井駅よりバス「富士街道」または「第5上石神井住宅前」下車。)

陽だまり荘 03-3991-7893

〒176-0014 練馬区豊玉南3-32-35(練馬駅または野方駅より徒歩20分)

錦華学院 03-3955-0988

〒176-0004 練馬区小竹町1-60-8(西武池袋線 江古田駅 北口徒歩1分)

登録家庭

在宅育児支援担当課 育児支援係(03-5984-5673)で
コーディネートをします。その後、詳細をお知らせします。



区のホームページ
からもご確認いただくことができます!

《お問合せ》

在宅育児支援担当課 育児支援係
03-5984-5673